

第2回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第2回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和3年2月5日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、 白倉 章、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第6号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>協議事項第1号 緊急事態宣言期間中における区立小・中学校等の対応について（2月5日時点）（庶務課）</p> <p>報告事項第1号 令和2年度 教育に関する事務の点検・評価報告書について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 令和3年度の学校閉庁日について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 令和3年度中学校 学校紹介日について（学務課）</p> <p>報告事項第4号 令和2年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 「まとめ展」の開催日変更について（教育センター）</p> <p>報告事項第6号 分限処分について（指導課）</p>

事務局)

皆様、おそろいです。傍聴者が1名お見えです。

金子教育長)

それでは、第2回教育委員会定例会始めさせていただきます。宜しくお願いします。

本日の署名委員を申し上げます。村瀬委員、樋口委員、宜しくお願いいたします。

本日傍聴者、1名いらっしゃるということでございます。入場を認めて宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは、審議に入りたいと思います。

(1) 協議事項第1号 緊急事態宣言中における区立小・中学校等の対応について(2月5日時点)

金子教育長)

まず、協議事項第1号、緊急事態宣言期間中における区立小・中学校等の対応について(2月5日時点)ということです。ご説明をお願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

放課後子ども教室ですが、オンラインで算数の講座を行っている方もいるので、オンラインだったら出来ることもあるのではと思いました。休止としてしまうと全部お休みになってしまうので、出来るところは、直接触れない形でやっていくのはどうかと思いました。

せっかく一人1台ずつあるので、放課後もそれで何か出来ることが整い次第、どんどんやっていけるような体制になればいいなと思いました。

金子教育長)

ご指摘にあったようなオンラインで出来るような可能性や、内容的にやっていただく方など、具体的に対応出来るような例というのはありますか。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

現在、オンラインで出来るものがあるかどうか、事務局で検討しております。

出来るものと出来ないものがありますし、各学校であまり差が出ないようにしていきたい

いと思っております。

また、実際に、試行でやってみると、いろいろと課題も出てくると思います。そこから各学校に広げていくということも考えているところです。

金子教育長)

はい。検討中であるということです。

お知らせする内容とは矛盾しないので、オンラインが可能になった段階で実施することは、問題ないと思います。

村瀬委員)

もう一つ宜しいですか。

金子教育長)

はい、どうぞ。

村瀬委員)

他の学校との差が出ないようにと、放課後対策課長がおっしゃっていましたが、オンラインであれば、豊島区全域で募集出来るのではと思います。

今、高南小学校で教えてくださっている算数教室でも、50人ぐらいを対象にやってらっしゃるという方が、いきなり100人とかにはならないと思いますし、この際だから垣根を越えて、いろんな方に見ていただけるような体制はどうかと思いました。

学校単位でコーディネーターさんがいらっしゃるのので、この体制を整えるのは、なかなか苦労があるかと思いますが、この際、多くの子供にチャンスをとというのはいいのではないかと思います。

放課後対策課長)

タブレットは、場所を問わず使えますので、今のご意見を参考にしながら検討させていただきます。ありがとうございます。

金子教育長)

タブレットの関係ではどうですか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

タブレットの方は可能でございます。

現在、双方の顔が映る環境では100名までが限界になっていますが、子供たちは顔が映らなくてもよい環境であれば、100人以上でも可能です。

そういった技術的なことも、放課後対策課の方に情報提供しながら、可能なところを探っていければと思っています。

私たちが見ている環境、それから、学校での工夫なども含めて、放課後対策課の方と一緒に詰めていければと思っています。

金子教育長)

分かりました。貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

他にご質問ございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

1点目は、村瀬委員の話、とても良い案だなと思い、聞かせていただいております。放課後子ども教室のシステム自体を変えていく提案だと思いますので、難しい面もあるかもしれませんが、そういう方法もあると、何か話題が広がる感じがいたします。

また、子供の放課後の過ごし方というところでも、バリエーションが出たらいいなと思います。100名以上なら顔出さなくてもというお話もありましたが、私は顔を出すことを条件にした方がいいと思います。

2点目は、部活動の件です。徐々に弾力的に扱っていただいて、ありがとうございます。ここは工夫のしようがあるところで、何とかならないかなと思っていたところでございました。子供たちが楽しみにしている活動を、十分に気をつけながら、やっていただけたらありがたいと思っています。

金子教育長)

他ございますか。宜しいでしょうか。

先程の貴重なご意見、ご提言を受けまして、よく詰めていきたいというふうに思います。

それでは、この件につきましては、協議を了承するということにしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 報告事項第1号 令和2年度教育に関する事務の点検・評価報告書について

金子教育長)

続きまして、報告事項第1号、令和2年度教育に関する事務の点検・評価報告書について、ご報告をいたしたいと思います。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

報告の説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

法律に則って、1年に1回必ず実施され、題材は毎回違えて、評価をする対象を選んでいます。

委員は、再選の禁止はないのですが、あまり同じ人だと評価が甘くなる恐れもありますので、なるべく代わっていただいております。

今回は、南池袋小学校のスキップを視察したり、体育館冷房の整備の現場を見ていただいたりと、寒い中ご足労いただいて、実施しました。

項目のBというのは、「適正」とついていますが、課題がまだあると捉えており、「まだ、こういったところでやりようがあるのではないか」との指摘が書いてありますので、我々としては良い宿題をもらったと解釈しております。

はい、庶務課長。

庶務課長)

追加でございます。

今回いただいた結果を基に、AはAで課題点もないわけではないので、さらにAに近づくように、きちんと検証をしながら、来年度に向けて進めていきます。そして、また来年度の点検・評価の委員会でもって、その結果を報告します。

つまり、PDCAサイクルに基づいて、事業をより良くしていくものでございます。

金子教育長)

点検委員会の中では、前回の点検評価結果に基づいて、1年間実施や改善した内容の報告をしていましたが、教育委員会には報告していないのでしょうか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

今回、その資料はお出しをしております。

重要な観点でございますので、この報告書は、令和2年度のことですけれども、別途添付で、また次回でもお示ししたいと思います。

金子教育長)

はい。よろしくをお願いします。評価で終わりというのではなくて、それを受けて、事務の方で、こういう改善をしていますとか、こういった難しい課題がありますとか、そういったところをご説明いただきたいと思います。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今年度、点検・評価の視点を具体的に挙げられたところは、委員の方々も分かりやすく、とても良かったと思っています。

確認ですが、点検・評価の事業はどのようなふうを選んでいるのですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

重点施策やプランの中に記載している事業を中心に、現在問題となっていたり、課題となっているところを挙げております。

細かい事業として、本来は取るべきところということで、今回、外国人の就学対策も出しているところでございます。子どもスキップ運営事業は、幅が広く一つの事業にならなかったなという反省点もございますが、なるべく一つの単体の事業として、お出しをしているところでございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

どの事業を評価していただくかということは、もっと改善したいという事務局側の願い

や考えがあって、お選びになっているのだらうと思います。

過去の状況を見ますと、何故これが評価の事業として出ているのか、分からないものもありました。また、以前のものは、Aが多い傾向があり、改善したいから挙げている以上は、さらに改善を必要とするとうものでないとうのかなというのを感じた次第です。

例えば、教員の研修などは、教員は一生研修をしていくものなので、Aについては逆に評価が甘いのではと言われるものです。

評価というのは、数字や記号ばかりが目についてしまうので、その辺の限界を感じているところがあります。また、わずか3人の先生が評価しなければならないところも、法律で規定されているから仕方がないのですが、難しいなと思っています。

次に、不登校対策のことについて、お聞きします。

不登校については、豊島区は、都よりも低いとおっしゃっていました。しかし、全国に比べると東京都は非常に多くて、4%超えという困る数字でありますので、そうした中でご苦労なさっていると常々感じているところです。

まず、確認させてください。豊島区の公立学校に通っている子供の不登校の割合の中で、適応指導教室に繋がっているお子さんはどのくらいおいでですか。

金子教育長)

はい、センター長。

教育センター所長)

不登校の児童は概ね200名程おまして、適応指導教室に繋がっている子供としては、毎年60名程です。ただ、実際通っている、教員の方も関わって少しずつ改善出来ている児童・生徒というのは、さらに、その半数弱というようなことでございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

小中合わせて、200名ぐらいが不登校であるということですね。そのうちの、適応教室に比較的コンスタントに指導が出来る方々が30人ぐらい。

何故、質問したかといいますと、10ページの事業費の推移が、前年度の倍に増えているのですが、適応指導教室に通っているお子さんの人数というのは、毎年変わっていないのかもしれないので、どういうところに予算を充てられたのかなと思った次第です。

金子教育長)

センター長。

教育センター長)

SSWのお金が含まれています。昨年度よりも、SSW1名を増加させていただいて取り組んでいますので。詳細は、また確認をさせていただきます。

金子教育長)

特に、令和2年度に大きな支出があったことがないので、人件費だと思います。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

都も国も、真剣になって、予算を配当しているのだと思います。

であるならば、復帰が出来たとか、繋がったとか、それだけが改善だとは私は思っておりません。何か特徴的なことがあったのかどうかということも、大事な評価の一つです。

効率性というのは、難しい範疇ではありますが、予算との絡みの中で考えていくのかなと思います。

有効性と効率性を、わざわざ二つの項目で分けているならば、効率性ということについては、例えば、今みたいなことも教えていただけるとよいかと思います。見る視点が事業は違っても、同じ評価になっていたりしますので、この予算との絡みというのを大事に考えていった方がいいかと考えます。

なので、効率性の考え方を、皆さんが分かるようにしていかれるといいかというのが、1点です。

また、不登校対策は、いじめと同じように、より改善していかななくてはならないと思っています。

教育センターも頑張っていることは、承知はしていますが、まだ改善の余地はあるだろうと。本当に何も手だてのない中で、もんもんとしているご家庭も多いというふうに伺っているので、どうにかならないかなと、いつも思っています。

なので、我々、合議制の教育委員会としては、もっと改善が必要なのはこういう事業じゃないというところにお話が出来たら嬉しいなと思い、お話しさせていただきました。

来年この課題を続けるかどうかはともかくとして、いじめの問題と不登校の問題については、もっとメスを入れていかなければならないと痛感しているところです。

金子教育長)

法律に基づいてやらねばならないことですが、やる方式については、細かく規定されておられません。やり方については、樋口委員のご意見も踏まえて、継続して、工夫を凝らしていきましょう。

具体的にお話しのあった点については、ご指摘の通りだと思います。私の意見としても、よくAもらえたなど。庶務課長が説明してくれた内容を、先生方がきちんと適用できたのか、先生方が分かりやすく適用出来るように、我々がきちんとお見せしたかということが反省だと思っています。

例えば、ご指摘あったように、中身はともかく、予算は2倍になっているものに対して、対象者の30名について、いい変化があって2倍になりましたとかであれば、効果が比例していることにはなりますが、何も変化がないという、何故なのかとなります。また、実態によって、より相手が困難な状況で、深刻化しているということであれば、もう2倍になろうが、3倍になろうが、まだまだ足りないということもあるかもしれません。本当はその辺りが論議されるべきだろうと思います。

それぞれ細かいところをピックアップしているので、全部について詳しい方というのも、難しいところがありますが、我々の方としては分かりやすく実態をお見せしたり、数字の読み方をお示しするなど、より一層工夫が要るのだと思いました。

数字については、例えば、進学は何倍になったかなどは、何%増という欄を作れば出来ますよね。私がイメージしているのは、区の方の行政評価でありまして、あちらは相当細かく数字を入れているはずですので、それと比べると若干シンプルなのかなと思います。

特に効率性については、お金だけの問題でなく、人とか、物とかをどのぐらい投じているかというのに対して、どういう変化が起きているかというのが行政評価の基本であり、そこをきちんと見てもらわないといけないですね。

反省を込めての意見でした。

はい、庶務課長。

庶務課長)

樋口委員のご意見、ごもっともだと思います。

今回、事務局の担当の方で、分析シートも大分変えて、表を分かりやすく、金額も加えました。さらに、改革していかなくてはいけないのだなと思います。フォーマットについても、分かりやすく、何が課題かわかりやすいようなかたちに、ブラッシュアップ出来ればと思っています。継続的に、常にやっていかなければいけない問題だと思いますので、取り組んでまいりたいと考えております。

また、こちらには添付していませんが、実際には資料の方も、かなりたくさん出しています。

所管の課だけでなく、それぞれの課が応援してやっていますので、その辺りの資料の出し方や見せ方などというのも、多少影響はするものだと思います。資料についても、庶務課の方で精査しながら出すということで努めてまいりましたが、それもさらにブラッシュアップしたいと思っています。

今回、委員の皆様方に、3回のうち2時間しかない中で、この全体の事業を理解していただくというのは非常に難しかったです。早めに資料をお出しして、それを見てきていただいとか、委員会以外の時間でも、メールをやり取りするなど、今年は密にやってまいりました。それでも、時間的に、理解していただくには厳しいものがあったなと感じますので、どうやれば、一番いいのかというところを含めて検討していきます。また、この事務の点検評価が、実際の私たちが抱えている課題とか、悩みとか、区民に対して、そのサービスが行き届いているかという観点を、もう少し検証しながら出来ればなというふうに思っています。

また、教育委員会の皆様方にも意見をいただきながら、改善していければなと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。引き続きお願いいたします。

金子教育長)

他にございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

タイトな日程、時間の中で、よくここまでまとめてくれたと感じています。庶務課長からお話しがありましたように、改革するところは改革していただきたいと思います。

金子教育長)

また、在り方についても、各委員さんの方からもいただきたいと思います。事情を知ってしまうと、意見を言えなくなってしまうことがなきにしもあらずでして、逆に、外から見て意見を言ってもらおうというのがいいのかなと思っているのですが、それ自体が上手く機能しないといけないですね。今後工夫したいと思います。

いろいろご意見ありがとうございました。考えさせていただきたいと思います。

では、この報告については、取りあえず了解したということで、課題については、引き続き検討させていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 令和3年度の学校閉庁日について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、令和3年度の学校閉庁日について、ご説明をお願いします。
はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございますか。宜しいですか。

今年はこの日程でやりたいということがございます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 令和3年度中学校学校紹介日について

金子教育長)

次に参ります。報告事項第3号、令和3年度中学校学校紹介日について、ご説明をお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

来年度からは、6月から7月の間で1回、各学校で、こういう日があると。次にこういった学校ごとの細やかな説明をする日は、いつになるのですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

入学前の2月に、各学校で被入学者向けの学校説明会を実施するというごさいます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

分かりました。6・7月から飛んで、2月ですね。

学務課長)

はい。

金子教育長)

選択制などの話が時期の間に入るのでしょうか。

学務課長)

はい。学校選択は、隣接校選択制ということで、9月に申請をしていただきます。隣接校選択制を考えていただくというところでは、9月に説明を聞くよりかは、もっと早い段階で学校の説明を聞いた上で、最終的に9月に各ご家庭で判断して、申請をしていただくという流れにしていきたいところです。

金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

分かりました。

保護者や子供が学校を見られるのは、1学期の6・7月と、決まったときなのだなと思つた次第です。

金子教育長)

補足ありますか。

はい、指導課長。

指導課長)

今年度については、小学生の子供たちが中学校を見られるように、4月から7月の間で、土曜公開の日に必ずぶつからないようにして、中学校区ごとに、機会を設定するよう調整しております。子供たちが自分の学区だけでなく、隣接区も含めまして、土曜日の授業が見られます。

加えて、これまでも小中連携の取組の中で、小学生の子供たちが中学校を訪問することは学校区ごとでやっていますし、学校の中の小中連携の中で取組もやっていますし、親子でその土曜公開も見られるようにも、中学校の方から学校紹介日ということで設定をさせていただいたりもしている状況です。

そして、対象は、幅を広げて、地域の方でも興味のある方は、対象のお子さんが6年生にいらなくても自由に校区の中学校、または隣接の中学校の様子を見にいらしてくださいとい

う形にしております。

さらに、学校公開週間のようなところでも、見に行けるような形で設定はしております。

なので、学校紹介日として、今まで9月の中でやっていたものを少し前倒してやるけれども、機会としては、中学校の方で回数を増やすように、来年度の準備をしているという状況でございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

個々にそういう機会があるというのは、私も存じ上げているのですが、学校が主催するのが6・7月であり、もう決まった子に対しての説明会が2月なのかなということを確認したかったです。

随分空いているのかなという気がしなくはないですが、今指導課長おっしゃったようにそういった工夫を、PRをしていただいて、保護者が学校に実際見ていただければ、時期を早くするのは、良いことだなと思っております。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

例年、中学校の学校説明会は9月だったのですが、隣接校選択制の申込期間も9月でして、説明会実施の時期が遅いのではないかという課題がありました。

さらに、小学校の入学説明会もかぶってしまいまして、兄弟がいらっしゃるご家庭は大変だと。

ならば、時期をずらして、前倒しで実施しようといった経緯がございました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

隣接校の締め切りが9月だということを、きちんとお伝えするお手紙を書くのが重要だなと思います。締め切りが近くにならないと真剣に考えない親御さんもいらっしゃるので、隣接区が9月であるということを明確に書いて、お知らせしてほしいと思いました。

また、学校のアピールにも力をいれてほしいです。私立の学校などを見てみると、学校の特徴、教育目標や生徒の様子から、学校の雰囲気などがわかりやすいビデオがホームページに載っています。やはり、親としては、全体的な雰囲気が知りたいと思うので、アピールするには、こういうところからかなと思います。

そして、子供にアピールするには、学校の課外授業などで、中学生と一緒に何かをするという体験だと思います。中学生のお兄さん、お姉さんが優しくしてくれたりとか、一緒に授業を受けたりすると、この学校に行こうかなという気持ちになっていくと思います。

こういったものを4年生ぐらいから入れてもらい、ただ見るだけでなく、生徒との交流があるような感じで仕組んでいただけると、子供の気持ちをぐっとつかむのではないかなにかと思います。

金子教育長)

貴重なご意見ありがとうございました。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

学校紹介ビデオを、詳しく紹介しているような学校というのは、多いのですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

今年度も学校説明会に当たっては、各学校で生徒会中心にビデオを作っています。

新入学される方にとって良かったというご意見もいただいていますので、そういったのも引き続き取り組んでいこうと思っているところです。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

来年度は、生徒会の子供たちの活動として、8校全部で取り組もうと考えています。必要な情報がそろうように、それぞれの学校にアドバイスしながら、取組をやっていこうと思っています。

村瀬委員のおっしゃった通り、子供が、実際に豊島区の中学校で、どんなことをやるのかを体験出来ることが大切だと考えています。そこを確実に出来るように、小中連携の取組の中で入れるように進めていきます。

また、ホームページについては、全くその通りでございます。区民の方たちに、豊島区の公立中学校はこういう活躍、活動しているということが伝わるホームページの作り方ということについても、一定の基準を示していく必要があると考えています。

この辺りは、中学校8校の足並みがそろうように、こちらの方から案内はしていきたいと思っております。

白倉委員)

公立の中学校に子供たちがたくさん来るように、指導課長からあったように、基準のようなものを作って、さらに充実させていただきたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございました。是非、村瀬委員のご意見を踏まえて、私立のアピールの仕方をみてみると、参考になると思います。

また、小中連携の内容として捉えていくことも、大切なご指摘でありました。

それから、ホームページについては、課題が多いところでもあります。作ったのは早かつ

たのですが、システムが古く、学校サイドが載せたいと思う情報が掲載できるような形になっているかというのも、内部で話題になっておりました。今後の全体の情報計画の中で、一つの課題として検討していきたいと思っております。

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、報告事項第3号については了解ということにいたします。課題は受け止めさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 令和2年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について

金子教育長)

報告事項第4号、令和2年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について、ご説明お願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

表彰式を出来ないのが残念です。

数について、基準を大きく変えたということはなく、褒めるべきものを選んだということとです。

いかがでしょうか。宜しいでしょうか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

去年も、今年も表彰式がないということで、早く全員が集まって表彰式が出来るといいですね。

金子教育長)

表彰式だけオンラインでやってもいいかもしれないですね。

ありがとうございます。宜しいですか。

それでは、これについては了解いたします。宜しくをお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 「まとめ展」の開催日変更について

金子教育長)

次に、報告事項第5号、「まとめ展」の開催日変更につきまして、ご説明お願いいたします。

はい、教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

こういう時期なので、なかなか合唱って難しいでしょうか。せっかくみんなが頑張ってきたところなので、万が一、観客が入れないという状況になっても、オンラインで何かしていただくとか、対応をしていただけると、ご家族も嬉しいのではないかと思います。

また、教育委員として、どこかに参加すると思いますが、そういう割り振りもしていただけるのでしょうか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

合唱は、先生方も大分気にされていて、マスクをしたまま、飛沫がなるべく飛ばないように、そして、子供たち同士の距離も取りながらやりたいと言っています。

また、オンラインの方は、感染防止の観点から参加を遠慮されるというような保護者もいるだろうと思いますので、可能な範囲で、当日の録画をしますし、オンライン配信も工夫をしておこないたいと話をしています。

なかなか厳しい時期ですし、いろいろな考え方の保護者の方もいるとは思いますが。ぎりぎりまで状況を見ながら、この辺りを丁寧に説明していきますので、可能であれば、当日は、直接会場にお越しいただいて子供たちの頑張りを見て、家庭の方で褒めていただけるといいのではないかなと思っています。

金子教育長)

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

マスクをつけたまま合唱の練習をするのは、やってみると、呼吸困難になる程、本当に大変です。実際に、プロフェッショナルの方がやっているコンサートは、最初の5列ぐらいは空いている状態、且つ、合唱をする本人たちが3メートル以上空くような感じの並びで、マスクなしでやっているというのが、現在の本番の現状ですね。

いろいろ心配もあると思いますが、考えていただいて感謝します。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。他に。

教育部長、どうぞ。

教育部長)

合唱について、それぞれ学校に聞いているところでは、録音して、実際歌わないという学校など、いろいろ工夫されているようです。

感染状況を見ながら、どこまでやれるのかを探っていくということになっていますので、十分感染対策、予防しながらやりたいと思っています。

宜しくお願いいたします。

金子教育長)

他にございますか。

私から、日程の整理について、確認いたします。

2月2日に検討されたということですが、3月7日以降だと、年度末のため学校の日程として取れないので、宣言延長も踏まえて、この日程で決定されたという理解でありますか。

教育センター所長)

緊急事態宣言が3月7日まで延長になろうというところで、再度、このまとめ展の開催日の延長はどうかということで議論いたしました。

その中で、やはり、ブロック内での調整が難しいということで、再延長は基本的に無理というような結論に達しています。

ですから、この日に何とか工夫をして感染予防をきちんとした上で、出来るかというところを各学校でも検討してもらっているところです。

金子教育長)

分かりました。

はい、指導課長。

指導課長)

もう一点。

特別支援学級のお子さんの特性を踏まえて、この先、延長としていくと、子供たちの意欲もぐっと落ちてしまうことも考えました。プログラムについても、当初から、打楽器を中心に、合奏を構成してくれていますので、その範囲で出来ることをと考えています。

なので、感染状況を踏まえた上で、こういうふうにやっていこうと、最後の最後まで工夫した上で、子供たちが目標としてやってきたということを発表する機会を設定させてもらいたいと思っております。

金子教育長)

本日の協議事項第1号の中で、教育活動の実施について、教育委員会へお諮りしたところではありますが、今回の実施については、校外・園外学習を原則休止としている中、例外として、活動の趣旨を鑑み、最終的な実施の判断は、校長と教育委員会で協議を行うというものに当たるというふうに考えています。

したがって、教育委員会の中で、委員の皆様から、ご心配なり、ご意見が出た場合は、検討しないといけないという、気持ちは持っております。

事務局及び学校サイドにつきましては、気をつけながら、やれることをやりたいとお諮りをしているとお考えいただきたいと思います。

やはり、僕らは最善を尽くしているつもりですけれども、外部から見た場合、緊急事態宣言が終わってないのに実施するとはどうなのかという見立てもあるのかなと感じていま

す。

また、感染も心配だという保護者の声もあるなかで、実施についてアンケートを取った時点よりも良い状態になっているとは言えない状況で行うことがどうなのか。

その辺りも含めて、皆様、ご意見があれば伺っておきたいと思います。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

私は、現在のコロナの状況を見ますと、患者数も少なくなっていますし、落ち着いている方向に向かっているように感じますので、今後よほど感染者が増えるという状態がなければ、開催していただければ嬉しいなと思います。

子どもたちも、合唱はせず合奏ということで、きちんと対策取ってやっているということですし、気をつけてやってくれば、問題ないかと思います。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私も同じです。かなり協議をして、その協議が長かったがゆえに、多くの工夫をなさったのではないかと推察します。

子どもたちの学びを止めないように、要請します。

金子教育長)

ありがとうございます。

慎重には慎重を重ねたいと思います。

次回、教育委員会が開かれた時点で、感染状況を確認しながら、そのまま開催していいのかということも含め、再度考え、慎重に判断をしたいと思います。現時点では見直しを含めて、このご提案の通り実施するということが、宜しいでしょうか。

それでは、以上、報告事項5号については、了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

それでは、報告事項第6号につきましては、人事案件となっておりますので、審議は、非公開ということにいたしたいと思います。宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし)

金子教育長)

それでは、そのようにいたします。

非公開時の進行ですが、これからは、きちんと今のとおり確認し、委員会として、了解すれば非公開をすることを記録に残せるように発言していきたいと思います。

(7) 報告事項第6号 分限処分について

金子教育長)

報告事項第6号、分限処分につきまして、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

全部の議案が終了いたしました。

これをもちまして、第2回教育委員会定例会、閉めさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時30分 閉会)